

**「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に
基づく要請に対する検討結果等（調査票）**

・区政に関する広聴事業として「ふれあい出前講座」実施時に聴取した内容

ふれあい出前講座 実施日	意見聴取団体	No	要望内容
令和元年 6月11日(火)	上落合民生委員 児童委員協議会	10-4	No.10-4 【上落合地区】 ・上落合公園にも「さわやか運動教室」を設定してほしい

・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
すこやか運動教室は、「すこやか遊具」を設置している公園等において、遊具を活用したストレッチや筋力トレーニング等を行う高齢者向けの運動教室です。遊具の活用を前提としているため、遊具が設置されていない公園では、すこやか運動教室の開催は困難となりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、すこやか運動教室以外に、地域の高齢者の介護予防の取組の一環で、運動機会を設け、健康づくりを推進する取組として、市の介護予防のボランティアである「地域運動支援員」を派遣しておりますので、ご要望がございましたら、区役所高齢介護課までご相談ください。	
担当課	保健福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課